

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

【日時】 平成 26 年 10 月 1 日（水）18 時 30 分～19 時 10 分

【場所】 北広島市役所本庁舎 2 階会議室

【出席者】

◇子どもの権利推進委員会委員

福与委員、只石委員、堀委員、斉藤委員、吉川委員、中川委員、渡辺委員、
矢崎委員

◇事務局

徳村保健福祉部次長、福島児童家庭課長、富田児童家庭課主査

【欠席者】

◇子どもの権利推進委員会委員

新見委員、杉村委員

【傍聴者】 2 名

○会 長 第 3 回北広島市子どもの権利推進委員会を開会いたします。
それでは、次第の 2 北広島市子どもの権利に関する推進計画（骨子案）
について、事務局からお願いいたします。

（資料に沿って説明）

○会 長 ありがとうございます。事務局の方から説明のありました骨子案につ
きまして、事前に資料が送られていたと思いますが、何か確認しておく
ことがあればお願いいたします。

○A 委員 10 月 1 日号の広報で見たのですけれども、今説明のありました（仮称）
子ども・子育てプランについて、どんなことをするのか説明をお願いい
たします。

○会 長 事務局からお願いいたします。

○事務局 （仮称）子ども・子育て支援プランについては、子ども・子育て支援

平成 26 年度 第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

法の中で、子ども・子育て支援事業計画を策定するようになってい
なっています。それから次世代育成対策推進計画、これは平成 22 年度か
ら 26 年度までで、今年が計画の最終年なのですが、これを取り込
んだ形で、両方あわせて（仮称）子ども・子育て支援プランというこ
とで今計画を策定しているところです。

次世代の方につきましては、若干次世代法の関係で内容が変わって
いるところもございますが、基本的には従来の内容を引き継ぐ形です。

子ども・子育ての方につきましては、就学前の子育てが基本な
のですが、幼稚園、保育園、認定こども園の待機児童の解消を目標
として、教育保育の充実ということで計画を作っているところで
して、今、国の施策で進めております保育施設の待機児童の
解消というのをメインにやっております。

後は地域子育て事業ということで、本市の名前で言うと学童
クラブですとか、一時預かり支援、地域子育て支援センター、
ファミリーサポートセンター等のニーズ調査を行いまして、
必要量の目標を定めて、それに対する確保の体制を定めてい
くという 5 年の計画を定めていく予定をしています。これも
来年の 3 月までに定めて、4 月から 5 年間の計画とな
っております。子どもの権利推進計画につきましては 3 年間
ですが、子ども子育て支援プランについては 5 年計画とい
うことで今作業を進めているところです。以上です。

○A 委員 その会議のメンバーと人数というのはどのようになっていますか。

○事務局 大学の社会福祉関係の先生、児童養護施設の施設長、主任児童委員、
幼稚園、保育園の園長先生、学童クラブの保護者の会があるのですが
その代表の方、あと小学校の教頭先生、公募の委員の方が 2 人で、
公募するに当たってはお子さんがいらっしゃるというのが条件な
のですが、お一人が小学生と保育園に入っているお子さんをお
持ちの方で、もうお一人が幼稚園にお子さんを入れている方、
それから子育て関係の NPO の方が 1 人で、全部で 10 名とな
っております。

○会 長 他何かございますか。

○B 委員 前回の委員会で持ち越しになった部分があると思いますが、
子ども会議のことと CAP のことですね。その説明をお願いいた
します。

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

○会 長 事務局お願いいたします。

○事務局 子ども会議については前回ご説明したと思いますが、実効性があるものにしていかなければならないため、あくまで条例上は例示規定となっているので、その内容については考えていきたいということでお答えしたところ です。

それから CAP につきましては、教育委員会の方にお話をさせていただきまして、こちらの会議の中で委員から強い要望がありましたということをお伝えしております。教育委員会には受け止めていただいて、今後考えていくということでお話がありました。

それから前回紙芝居のお話がありまして、多治見市で作ったものを使わせていただけるということでした承をいただいております。そちらをお持ちしておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

それからスクールソーシャルワーカーのお話があったと思いますが、そちらは教職員 OB の方が任用されているということで、1 名体制となっております。以上です。

○B 委員 それでは、今回の推進計画の方に子ども会議ということと CAP のことについてはどこに入るのでしょうか。

○事務局 基本的には最上位計画である総合計画と、その下位である推進計画に位置づけたものを今回の計画に反映するというところで、ローリングが出てきた段階でそちらも記載するということになると思うのですが、そちらで最終的にやるという結論が出ないと、こちらにも載せられないということになります。子ども会議についても例示規定となっており、子どもの意見を聴取するということは他の部分で記載がありますので、そちらの方も今後考えていきたいと思っております。

○B 委員 この項目でどこに入るのか見当がつかないものですから、ぜひ教えてください。

○事務局 まだ事業として実際に起きているものではございませんので、仮定の話ということになるのですが、子どもの会議という話であれば「意見表明」というところに出てくるのではと考えております。4 参加する施策の推進 (1) 家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明す

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

ることというところですね。

それから CAP についてですが、仮に入るとすれば、2 守り、守られる施策の推進の(2)危険から身が守られることのところに入るのかなと思います。ただ実際に行っている内容をこちらではつかんでおりませんので、その辺りは今後ということになると思います。

○B 委員 (2) 危険から身が守られることの中で、それでは施策の項目というところの「青少年健全育成の推進」というところに入るということによろしいでしょうか。

○事務局 今回の事業としては CAP については起きておりませんので、事業として起きれば事業名が入り、その内容が入ることになります。今の事業の中で位置づけられておりませんので、そのカテゴリーの中に入ることと想定しているところです。

○B 委員 CAP について、前回の委員会の際に事務局の方が答弁で、国や道から推薦されたものであれば考慮すると返答されています。それで私も探したのですが、児童虐待防止法の第 4 条に国及び地方公共団体を含むというものがあまして、その中の国及び地方公共団体は、児童虐待の予防及び早期発見、迅速かつ適切な児童虐待を受けた児童の保護及び自立の支援等と続くのですけれども、その中で関係省庁相互間、その他関係機関及び民間団体間の連携強化、民間団体の支援、医療の提供体制の整備、その他児童虐待の防止などのために必要な体制の整備に努めなければならないということを責務としているので、児童の虐待予防及び早期発見のために、民間団体というのは多分 CAP も含まれると思うのですね。なので、そのための体制の整備に努めなければならないという文言が入っておりますので、その部分から行くと含まれていいものではないかと考えました。

○事務局 体制の整備につきましては、法定の児童福祉法の中に要保護児童対策地域協議会というものがありまして、そちらで市が指定した関係団体が入って児童虐待の防止に関する推進をしているところです。メンバー構成につきましては、幼稚園、保育園等も含む民間団体が入ったり、人権擁護委員や民生児童委員が入ったりですとか、そういう形で指定をした団体に入っていていただいて児童虐待の防止に対して推進体制をとっている

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

というところです。

○会 長 他にございませんか。

○A 委員 子どもの権利条例の啓発事業を兼ねた巡回相談の第 1 回目の反応はどうでしたか。相談はどのくらいあったのでしょうか。

○事務局 手持ちに資料を持ち合わせていないのですが、数件お話を聞かせていただいたと聞いております。第 1 回目につきましては、地域子育て支援センターでの相談ということで、学齢前、就園前のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん方ということになりますので、直接お子さんというよりは親御さんとお話しするというのがメインだということです。

○会 長 他にございませんか。

では推進計画の骨子案についてはよろしいでしょうか。それでは次第の 3 子どもの権利イメージキャラクターの審査についてということで、事務局からお願いいたします。

○事務局 それではイメージキャラクターについてという資料をご覧ください。募集期間につきましては 7 月 15 日から 8 月 29 日までということで募集させていただきました。7 月 15 日号の広報誌、ホームページ等に掲載させていただいたほか、各学校に人数分の用紙をお配りして応募を依頼したところです。募集したところ、応募が 129 点ございました。内訳としましては、小学生が 127 点、中学生が 1 点、高校生が 1 点ということで、小中学生につきましては市内の学校に通う方ですが、高校生につきましては市内にお住まいで、市外の学校に通われている方から応募があったということです。129 点全部をご覧くださいのは難しいということもありましたので、勝手ながら事務局の方で 19 点に絞らせていただきまして、今回皆さんにお配りした次第です。

なお、今回の 129 点につきましては、全部こちらにお持ちしておりますので、ご希望があれば見ていただくことが可能です。

今回審査してきていただいたものを、こちらで集計しましたところ、12 番が 6 点で最多という結果になりましたので、推進委員会としましては 12 番のキャラクター、犬のキャラクターになりますが、こちらをイメージキャラクターとして使わせていただきたいと思っております。以上ご報告

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

でした。

○会 長 はい。イメージキャラクターですが、委員の方々から出していただいたものを集計していただいて、12 番のキャラクターに決定したという報告がありました。よろしいでしょうか。

それでは他にございますか。事務局からお願いします。

○事務局 前回お話のありました児童虐待防止講演会ですけれども、11 月 27 日木曜日、講師としましては、向陽学院の梶原院長を予定して進めております。

それから次回委員会の予定なのですが、まだ全体の予定が立たない中で申し上げるのは難しいところがありますけれども、なるべく来月にはもう一度開いていただいて、最終的な内容のまとめを行っていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会 長 今事務局の方から、11 月は虐待防止月間ですけれども、その講演会が 11 月 27 日木曜日ということで、向陽学院の梶原院長に講師をお願いしているということと、次回の推進委員会については 11 月にもう一度行うということで、後日連絡をいただけるということですね。

他に何かございませんか。

○B 委員 まず、市のホームページで 9 月 26 日に子どもに関する実態意識調査について郵送されているということを見ましたので、前回委員会で検討した内容だと思うのですが、最終的にどのようなものになったのか、委員として拝見したいので、配付いただければと思います。

それから 9 月 26 日付けの道新に掲載されておりました、北広島市いじめ防止基本法の素案ですが、できれば委員としてこちらも内容が知りたいので、そちらの配付はできないでしょうか。

○事務局 アンケート調査の件につきましては、この間いただいた意見を反映させたものを配付しておりますので、この後皆様にお配りしたいと思いません。

いじめ防止対策推進法の部分につきましては、教育委員会が所管ということになりますので、教育委員会にお話しして、出せるものがあるようでしたらお配りしたいと考えております。

平成 26 年度
第 3 回 北広島市子どもの権利推進委員会議事録

- 会 長 アンケートにつきましては後日配付するというので、いじめ防止対策推進法の方は教育委員会に確認してからということですね。
- B 委員 いいですか。今、日本脳炎ワクチンについて話題となっております、推進計画の安心して生きる施策推進の中の予防接種とも関連してくると思うのですが、北広島市の動きを教えてくださいと思います。
- 事務局 今情報をおさえておりませんので、確認させていただきます。
- B 委員 要望なのですが、私は欠席した委員会もありますので、ホームページで委員会の議事録を確認しているのですが、最終の更新が 2 月のままで更新されておられません。早めに更新することはできないのでしょうか。
- 事務局 推進委員会の議事録については、平成 26 年度第 2 回、8 月 29 日開催分までは載せているところです。議事録について、議事録署名委員が会長ということになっておりますが、会長に署名いただいてから公表するという流れになっておりますので、第 2 回までは署名をいただいておりますのでホームページに載せる手続きをしております。
- B 委員 確認していただけますか。
- 事務局 わかりました。
- 会 長 よろしいでしょうか。それでは第 3 回子どもの権利推進委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。